

環境マネジメントシステム導入報告書

（宛先）京都府知事	平成24年7月28日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京田辺市甘南備台3丁目17-1	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ニッター・ハウス株式会社 代表取締役社長 木下正治

環境マネジメントシステムの名称	JIS Q 14001:2004(ISO 14001:2004)
適用範囲	ニッター・ハウス株式会社 京都工場、三重工場、大阪本社、東京支店
導入年月日	2001年3月28日
認証番号	JUSE-EG-045
基本方針	地域及び地球環境への影響を考慮して、環境負荷を限りなく低減し、環境汚染予防に努めます。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①エネルギー使用量を対前年比で原単位1%削減 ②廃棄物の削減 ③緊急事態訓練実施
目標を達成するための取組の内容	①工場クリーンルームエアコン削減ユニットの設置、昼休みの事務所消灯継続、屋外室外機への散水（夏場のみ）を実施する。 ②製品の歩止まり向上及び不良率の削減 ③漏洩する可能性がある作業場所での実地訓練
目標を達成するための取組の進捗状況	①クリーンルームのエアコン室外機へ削減ユニット設置完了。 昼休みの事務所消灯継続中。 散水できる屋外の室外機を決定し、実行済み。 ②昨年より歩止まりを改善できた製品もあるが、改善できなかった製品もある。 不良率は、昨年とほぼ同様である。 ③前回の訓練終了後の反省から、漏洩防止アイテムを調査し購入し、今回の訓練時に使用した。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	作成した計画(省エネ、緊急事態訓練)のとおりに取り組んでいるが、廃棄物に関しては目標を下回った。
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境法規制要求事項一覧表を使用して、年1回定期見直しを実施している。 条例や法改正は事務局が情報収集し、各部門へ伝達している。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年1回内部監査を実施し、また外部機関からも毎年1回監査を受けている。その結果もとに評価・見直しを実施している。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。